

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	ミサワホーム株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹中 宣雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	293,937	278,808	426,033
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,641	2,353	12,698
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失 () (百万円)	2,500	2,397	10,400
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,643	2,184	10,544
純資産額 (百万円)	29,384	35,917	37,833
総資産額 (百万円)	236,778	232,626	228,774
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額 () (円)	67.31	64.31	279.91
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.4	14.4	15.4

回次	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	70.01	102.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済対策などを背景に円安・株高が進んだことによって、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられました。また、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も和らぎ、緩やかな回復基調が続きました。

住宅業界におきましては、すまい給付金制度や住宅ローン減税等の税制措置など、住宅取得支援策の効果が一定程度みられたものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により受注環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下で、主力の戸建住宅事業におきましては、年間のエネルギー消費量が正味ゼロとなる住宅を意味するZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準に対応した木質系戸建住宅「SMART STYLE S（スマートスタイル エス）」を10月に発売いたしました。躯体の断熱性能の向上や断熱効果の高いフォームの採用などで省エネ性能を高めたほか、大容量の太陽光発電システムを搭載することなどでZEH基準をクリアしております。また、4月に発売いたしましたデザイナーズ住宅の新しい作り方を提案する木質系戸建住宅「INTEGRITY（インテグリティ）」に、累積6万棟の販売実績がある大収納空間「蔵」を搭載した2階建タイプ及び都市部で需要の多い3階建タイプを追加し、商品ラインアップの拡充を図りました。

資産活用事業におきましては、相続税改正を見据えた土地オーナー向けの賃貸住宅として、ゆとり空間や充実のセキュリティアイテムなどによって豊かな暮らしを楽しめ、敷地対応力も向上させた都市型の木質系賃貸住宅「Belle Lead Come true（ベルリード カムトゥルー）」を10月に発売いたしました。

介護・福祉事業におきましては、戸田中央医科グループより全体計画及び監修、設計監理業務を受託しております複合型介護福祉施設「carna（カルナ）五反田」が12月に完成いたしました。当施設は、一つの建物内でサービス付き高齢者向け住宅、在宅療養支援診療所、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホームの計7事業を展開する新しい取り組みとして「東京都医療介護連携型サービス付き高齢者向け住宅モデル事業」に選定されております。

当社グループの誇る強みの一つとして、住宅業界ナンバーワンのグッドデザイン賞（主催 公益財団法人日本デザイン振興会）の受賞実績があります。今年度におきましては、4月に発売した前述の「INTEGRITY（インテグリティ）」2階建てタイプをはじめ、既設のキッチンを活かしたキッチンリフォームの「ポイントリメイク」及び居室の換気を促進する住宅用室内ドア「ブリーズドア」（トヨタホーム株式会社及び株式会社アルポレックスとの共同受賞）の3点についてグッドデザイン賞を受賞し、1990年の初受賞以降、住宅業界ナンバーワンの実績となる25年連続受賞を果たし、通算受賞点数が128点になりました。

以上の施策を講じた結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は前年同四半期比151億28百万円減少（5.1%減）の2,788億8百万円となりました。利益面につきましては、経常損失23億53百万円（前年同四半期は経常利益46億41百万円）、四半期純損失23億97百万円（前年同四半期は四半期純利益25億円）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、現金及び預金の減少があったものの、分譲土地建物及び未成工事支出金の増加等により、前連結会計年度末に比べ38億51百万円増加し、2,326億26百万円となりました。負債につきましては、仕入債務の減少があったものの、未成工事受入金の増加及び借入金の実行により、前連結会計年度末に比べ57億68百万円増加し、1,967億8百万円となりました。また、純資産につきましては、四半期純損失を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ19億16百万円減少し、359億17百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18億56百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	38,738,914	38,738,914	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	38,738,914	-	10,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿に記録されている内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 1,384,500	-	・単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,140,700	371,407	・単元株式数は100株 (注)1・2
単元未満株式	普通株式 213,714	-	-
発行済株式総数	38,738,914	-	-
総株主の議決権	-	371,407	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、信託型従業員持株インセンティブ・プランにより従業員持株E S O P信託が保有する当社普通株式51,600株(議決権の数516個)が含まれております。なお、当該株式は平成26年12月22日付で全て売却しております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,384,500	-	1,384,500	3.57
計	-	1,384,500	-	1,384,500	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,901	40,013
受取手形及び売掛金	7,555	5,232
分譲土地建物	45,310	52,168
未成工事支出金	31,113	41,288
商品及び製品	1,310	1,432
仕掛品	266	278
原材料及び貯蔵品	2,150	2,339
繰延税金資産	7,237	7,341
その他	9,619	10,611
貸倒引当金	215	345
流動資産合計	159,251	160,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,993	18,578
土地	24,429	25,045
その他(純額)	5,294	5,927
有形固定資産合計	47,717	49,551
無形固定資産		
8,280	8,280	8,777
投資その他の資産		
投資有価証券	2,566	2,534
繰延税金資産	1,255	1,196
その他	11,396	11,863
貸倒引当金	1,693	1,657
投資その他の資産合計	13,525	13,936
固定資産合計	69,523	72,265
資産合計	228,774	232,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,629	39,255
短期借入金	28,250	33,302
未払法人税等	1,063	30
賞与引当金	6,425	3,029
完成工事補償引当金	3,178	2,752
未成工事受入金	43,375	50,793
預り金	5,710	5,879
その他	12,839	12,381
流動負債合計	153,473	147,426
固定負債		
社債	150	150
長期借入金	20,316	33,490
役員退職慰労引当金	824	793
退職給付に係る負債	5,053	3,732
その他	11,123	11,115
固定負債合計	37,467	49,282
負債合計	190,940	196,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,399	3,203
利益剰余金	24,988	22,599
自己株式	3,782	3,426
株主資本合計	34,606	32,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	616	695
土地再評価差額金	448	448
為替換算調整勘定	91	134
退職給付に係る調整累計額	470	658
その他の包括利益累計額合計	729	1,039
少数株主持分	2,498	2,502
純資産合計	37,833	35,917
負債純資産合計	228,774	232,626

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	293,937	278,808
売上原価	226,250	218,758
売上総利益	67,686	60,050
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,225	7,031
販売促進費	4,722	5,252
完成工事補償引当金繰入額	874	989
給料及び手当	31,464	30,703
賞与引当金繰入額	1,981	1,861
減価償却費	2,284	2,563
その他の販売費	3,442	3,487
その他の一般管理費	9,686	10,028
販売費及び一般管理費合計	62,682	61,917
営業利益又は営業損失()	5,003	1,867
営業外収益		
受取利息	43	37
受取手数料	148	112
その他	737	694
営業外収益合計	930	844
営業外費用		
支払利息	656	596
退職給付費用	263	263
シンジケートローン手数料	251	227
その他	120	243
営業外費用合計	1,292	1,331
経常利益又は経常損失()	4,641	2,353
特別利益		
固定資産売却益	151	4
投資有価証券売却益	8	80
受取補償金	48	-
その他	26	-
特別利益合計	234	84
特別損失		
完成工事補償引当金繰入額	453	-
固定資産処分損	74	71
減損損失	58	71
投資有価証券評価損	14	-
その他	24	26
特別損失合計	626	169
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,249	2,438
法人税、住民税及び事業税	699	248
法人税等調整額	1,014	174
法人税等合計	1,714	74
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	2,535	2,513
少数株主利益又は少数株主損失()	35	115
四半期純利益又は四半期純損失()	2,500	2,397

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,535	2,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	85
為替換算調整勘定	188	65
退職給付に係る調整額	-	177
その他の包括利益合計	107	328
四半期包括利益	2,643	2,184
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,542	2,087
少数株主に係る四半期包括利益	100	96

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に削減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が978百万円減少し、退職給付に係る資産が207百万円、利益剰余金が941百万円、少数株主持分が43百万円それぞれ増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(追加情報)

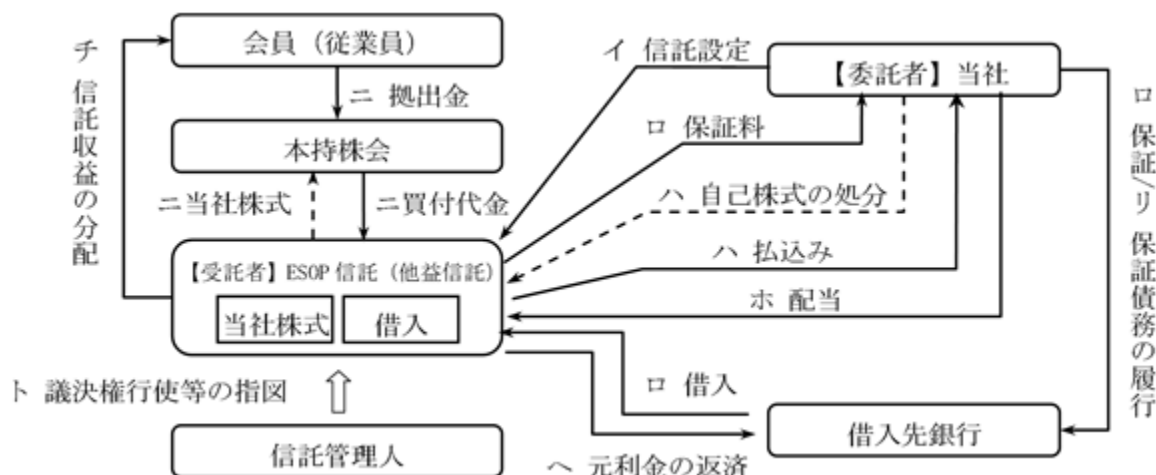
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成24年8月3日開催の取締役会において、当社及び当社連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランにおいては、当社が信託銀行に「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)を設定し、ESOP信託が、平成24年8月20日以降3年間にわたり「MG従業員持株会」(以下「本持株会」という。)が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得いたします。その後、ESOP信託から本持株会に対して継続的に当社普通株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。なお、当社は、ESOP信託が当社普通株式を取得するための借入について保証しているため、ESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。



- イ 当社は受益者要件を充足する者を受益者とする E S O P 信託を設定する。
- ロ E S O P 信託は借入先銀行から当社普通株式の取得に必要な資金を借入れる。当該借入にあたっては当社が E S O P 信託の借入について保証を行う。
- ハ E S O P 信託は上記ロの借入金をもって、信託期間内に本持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、当社から一括して取得する。
- ニ E S O P 信託は信託期間を通じ、一定日までに、本持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社普通株式を、時価で本持株会に譲渡する。
- ホ E S O P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領する。
- ヘ E S O P 信託は本持株会への当社普通株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済する。
- ト 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P 信託はこれに従って株主としての権利を行使する。
- チ 信託終了時に、株価の上昇等により信託内に残余の当社普通株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配される。
- リ 信託終了時に、株価の下落等により信託内に借入金が残る場合には、上記ロの保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済する。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

平成26年12月22日付で信託が保有する当社株式の売却は完了いたしました。これにより、平成26年12月31日現在、信託が保有する当社株式はありません。期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間230,530株、当第3四半期連結累計期間75,440株であり1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
41,690百万円	32,743百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	3,901百万円	4,067百万円
のれんの償却額	185	186

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 747	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	D種優先株式	487	6,500,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託に対する配当金 5 百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年9月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月11日付でD種優先株式75株の取得及び消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が7,905百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が3,434百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 933	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金3百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当社及び連結子会社の事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	67円31銭	64円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	2,500	2,397
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	2,500	2,397
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,142	37,279

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 6日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 秀俊	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 静雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 秀明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。